

議 会

- 第3回定例会 -

9月16日に招集された第3回定例町議会は、19日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、小竹町長、杉本教育長の行政報告のほか、補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告について、お知らせします。

町長行政報告

1・平成26年8月豪雨による被災状況
台風による前線などの影響により、8月に三度にわたり、公共用土木施設及び農業用施設に被害を受けましたので、その状況と対応について報告させていただきます。

8月10日から11日にかけて、台風11号と北海道の西海上に発生した前線の影響による強風と大雨により、道路14箇所、河川6箇所、道路12箇所、道路12箇所、道路12箇所に被害を受けております。さらに、8月22日から23日にかけて、大気の状態が不安定

となり、朝日で79mmの雨量を観測し、河川4箇所、道路6箇所に被害を受け、被害総額は、1085万円となっております。

これら被害の復旧につきましては、次期出水時に更なる災害が懸念されることから、緊急を要する箇所につきましては、それぞれ専決処分を行い、応急の処置を実施するとともに、その他復旧関係予算につきましては、補正予算を計上しております。

2・浦河赤十字病院精神神経科の一時休診と10月以降の診療体制
浦河赤十字病院の精神神経科の10月以降の診療体制につきまして、9月3日に病院側から説明がありましたので、その内容と今後の対応について報告させていただきます。

浦河赤十字病院の精神神経科の診療体制につきましては、平成26年第1回定例会で、日赤グループ病院の精神神経科を統括する医師が浦河赤十字病院を訪問し、診療形態や患者の状況などを確認の上、グループ内での医師派遣について3月中旬には一定の方針が病院側から出されるとの報告をさせていたるところであります。

その後、3月下旬に病院側から、4月以降は日赤グループ病院の派遣医師を以て10月まで診療を継続し、それ以降については、8月までに方針を固めた上で再度、日高管内町長会に提案するとの報告を受けたところであります。

現在、浦河赤十字病院の精神神経科

の診療は、9月末までは、全国の日赤グループ病院からの派遣医師により診療が行われているところであり、その後、8月5日に浦河赤十字病院から日高町村会に対し「精神神経科の外来と精神科の一時休診」の説明があり、先般9月3日には、医師、看護師の確保困難と収支悪化という大きな課題を抱えるものの、地域からの要望を重く受け止め、日赤本社や関係方面の支援、協力を得ながら、存続に向けて最大限の努力を図り、診療体制を構築していくとの説明を受けています。

特に、医師、看護師の確保については、本年9月末までの緊急措置として全国の日赤グループ病院から応援派遣を受けることで、精神神経科の診療を継続してきたところであります。しかしながら、職員を派遣している病院でも、浦河と同様に患者を抱えているため、10月以降の派遣の継続が困難になり、医師、看護師の派遣応援を受けられない状況となったことなど、病棟全体として現状の診療体制を維持することが大変難しい状況に陥る可能性が出てきたこととあります。

また、再開までの間の精神神経科の診療対応などについては、休診の間の患者の対応については、浦河ひがし町診療所の川村医師との契約に基づき、外来の診療を依頼していく。

・精神科医師が確保された場合は、外

来診療を再開する。

・精神科の一時休止に伴う対応であります。救急や急性期の患者については、川村医師とも連携をとって、合併症を持つ精神疾患患者は一般病棟を使いながら、いつでも病院として受け入れる体制を取るとともに、症状によっては川村医師の協力を得ながら他の医療機関への入院調整を行う。

・地域の社会福祉施設などと引き続き連携していくため、メディカルソーシャルワーカーを窓口とした相談受入体制を維持し、休診中もこれまでと同様の対応を行っていく。

・現在入院中の患者に対しては、転院や退院について本人や家族に丁寧に説明し、事情を理解いただきながら早急に対応していく。

・精神科の早期再開に向け、医師、看護師の確保に向けこれまで同様最大限努力することとあります。

以上、9月3日に浦河赤十字病院からの説明についてご報告させていただきましたが、町としまして、地域の精神科医療の体制の維持による、安全で安心できる住民生活の実現に向け、今後も日高管内7町及び浦河赤十字病院、関係機関と更に連携を強め、一刻も早い精神神経科の再開を図るための対応を行っていきたくと考えております。

3・農作物の生育状況と販売状況
はじめに町内の主な農作物の生育状況からご報告申し上げます。

教育長行政報告

学校教育の推進について

1・教育委員の活動
9月2日、10日に新冠小中・朝日小学校及び認定こども園の学校訪問を行い、施設の視察と管理職との懇談を通して指導、助言いたしました。

また、今年度、昨年度の活動について外部評価をいただき、議会報告とともに、町のホームページに掲載したところであります。

2・学校教育の推進
「確かな学力の育成について」ですが、今年度の全国学力学習状況調査の結果は、中学校3年生では、全道平均を上回り、全国平均と同様な状況であり、小学校6年生は4教科全てにおいて改善されておりますが、まだ低い状態となっております。今後授業改善・教職員の指導力向上と併せて、家庭学習の習慣化の定着を目指して、PTAと連携し改善に努めて参ります。

「豊かな心身の育成について」では、9月より各小学校において80%以上の1・2年生の児童がフッ化物洗口を実施しております。また、体力向上に向けた取組として、体力向上推進委員会を立ち上げ、全学年での体力調査をし、実態把握を行い、当町独自の、児童生徒の体力向上に向けた取組を現在検討しております。

第3回定例会



ピーマンの収穫

ピーマンにつきましては、収量的には豊作年となった24年度と同程度で推移しており、昨年度の同時期と比較いたしますと販売数量は130%を超える水準となっております。牧草につきましては、春先の降水

量の少なさから、圃場によって草丈の伸びにバラつきが見られましたが、6月1日以降は生育が回復し、1番草は平年並みでありました。2番草は1番草収穫後に少雨傾向にあったため、生育は遅れ気味に進み、加えて収穫期に降雨が続いたため、刈り取りが遅れる圃場が見受けられましたが、作柄としては平年並みと見込まれます。

飼料用とうもろこしは、春先からの好天により耕起・種作業とも平年よりも早まり、その後も平年を上回る気温により生育が進み、登熟も早まりました。収量的には平年以上になるものと期待されます。

次に8月末現在における新冠町農協取り扱いの農作物の販売状況について申し上げます。

9月以降の収穫となる水稲及び12月末に販売額が確定する秋まき小麦を除く総販売額は3億6400万円で、前年より5.1%、1700万円上回る状況で推移しております。

昨年度のピーマンは、全国的な数量不足の中、販売ルートの拡大により販売単価は近年にない高値で取引が続きます。本年の単価は昨年には及びませんが、現在は底値を脱し、作柄も平年並み以上の収量が見込め、引き続き順調に出荷されておりますので、昨年を引き続き2年連続の4億円突破が期待されるところであります。

「教師の指導力と信頼される学校づくり」については、現職教職員研修会を行い、また、ICT教育推進委員会を立ち上げ、タブレット端末を使った研修などを行っております。

3・認定こども園ド・レ・ミの教育保育
「地域に開かれた園経営」を進めているド・レ・ミでは、年長児のお泊まり会では地域自治会、周囲の企業保護者から花火などのご支援をいただきましたが、残念ながら天候が悪く花火大会の実施できませんでしたが、次年度有効に活用させていただきます。

4・社会教育の推進について
例年実施しております昭和音楽大学との連携事業の成果により新冠中学校、静内高等学校ともに吹奏楽部が金賞を受賞し全道大会の出場権を得ました。

青年の主催事業として新たに七夕事業として「ろうそくたせ2014」が開催され多くの児童が楽しく参加しました。

社会体育では、水泳教室の参加が40名あり、初歩の技術習得を図ることができました。

図書プラザでは、「森みつ文芸賞」作品募集の開始に合わせ、プラザ内に特設コーナーを設け関係資料の展示を行っております。

【次号、「教育委員会だより」において詳細を記載いたします】